

令和2年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和元年度実績分)

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	定住促進		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	総合政策部
	基本目標	人を育み生きる喜びがあふれるまち		課	未来開発課
	分野別目標	安心して子どもを産み育てられるまちづくり		係	移住定住係
	施策分野	子育て支援	(5) 主担当者区分		主事
	施策	若い世代の定住促進	(6) 関連する課		都市整備課
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等		野木町定住促進補助金交付要綱、野木町移住支援金交付要綱			

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業内容	事業の対象になる相手方	野木町に移住・定住を考えている方	実施期間	H27.4 ~
	事業内容	野木町に住みたい・住み続けたいと考えている方を対象に、移住相談会において町の魅力や様々な情報を伝えることにより移住・定住を促したり、特に若い世代には定住促進補助金等による経済的支援を実施することで移住・定住者の増加を図る。		
	前年度から改善した点	令和2年4月1日～令和7年3月31日までの住宅購入者に対しても補助が継続できるよう対象野木町定住促進補助金要綱を改正。基準額の見直し及び転入世帯、子育て世帯に加算額を設けた。		

(2)投入コスト

会 計		010 一般会計			予 算 科 目	2 款	1 項	6 目
区 分		単位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	
コスト総額		千円	15,679	15,207	21,333	19,366	16,398	
事業費等		千円	14,155	11,223	13,482	13,958	9,931	
財源内訳	国支出金	千円						
	県支出金	千円				750	750	
	地 方 債	千円						
	そ の 他	千円						
	一般財源	千円	14,155	11,223	13,482	13,208	9,181	
人 件 費		千円×人役	1,524	3,984	7,851	5,408	6,467	
正規職員		千円×人役	5,968 × 0.25	5,920 × 0.65	6,053 × 1.25	6,053 × 0.85	6,053 × 1.00	
正規職員時間外勤務		千円×人役	402 × 0.08	357 × 0.38	470 × 0.61	470 × 0.56	470 × 0.88	
その他職員		千円×人役	×	×	×	×	×	

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	平成30年度			令和元年度		
	・都内で開催される移住相談会に参加し、野木町に移住・定住を考えている方に安全・安心で子育てしやすい町の魅力等を伝える。 ・野木町に移住・定住を考えている、特に若い世代の方を経済的に支援するための定住促進補助金制度を、町HPや町広報に掲載することで周知を図る。			目標	実績	達成度(%)	目標	実績	達成度(%)
	移住相談会への参加	回	2	3	150.0	3	4	133.3	
	町広報への補助金制度掲載	回	3	4	133.3	4	5	125.0	
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	平成30年度			令和元年度		
	・移住相談会において、移住・定住を考えている方に町の魅力を伝えることで、移住・定住への足がかりをつくることができた。 ・定住促進補助金制度により若い世代の定住を図ることができた。			目標	実績	達成度(%)	目標	実績	達成度(%)
	補助金制度による定住者	人	106	261	246.2	106	298	281.1	

4. 評価				
(1) 必要性	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価	理 由	総合計画の「若い世代の定住促進」の考え方に則り、移住・定住者の増加を図るための事業として十分に効果が見込めるため、A評価とした。
		A. 結びつく		
	町民のニーズに即した事務・事業か	評 価	理 由	人口の減少を抑制するとともに、若い世代の定住を促進することで、地域の活性化を図ることができるため。
		A. ニーズが増大している事業である		
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評 価	理 由	行政が主体となって実施すべき事業である。
		B. 行政主体が望ましい		
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評 価	理 由	類似している事業が無く、かつ、補助金制度で定められた期間内のためコスト削減は困難であるが、令和2年からの補助金の交付対象をどう見直すかの検討の余地はある。
		A. 現状が望ましい		
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評 価	理 由	補助金は若い世代の定住促進が主目的とした補助であるため40歳までの年齢制限はあるが、転入、転居どちらの住宅取得も対象とした補助をすることで定住を目的とする制度の趣旨からの公平性は保たれている。
		A. 保たれている		
	事業の受益者負担割合は妥当か	評 価	理 由	他自治体と比較し、同様な補助事業を参考に交付額を決定しており、妥当である。
		A. 妥当である		
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評 価	理 由	補助金は期限付きであるため、終了年度に目的に沿った見直しをしていく必要がある。また、町外へのPRを増やしていくことで、野木町の周知を強化していく必要がある。
		A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある		
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評 価	理 由	移住定住の促進による人口増加も、町の重要な事業のため終了の可能性はない
		A. 事業終了の可能性はない		
5. 今後の課題・方向性				

(1) 改善 点	主 担 当 者	移住定住として町のPRに積極的に取り組み、子育てしやすい町としての支援事業を、より周知していく必要がある。特に町外に向けた幅広い周知の方法を検討していく必要がある。		
(2) 評価・今 後の方 針	1 次 評 価	担 当 係 長	評 価	今後の方向性
			C. 事業継続	平成27年度からの継続事業であり、実績として補助金の申請件数も増えていることから、移住定住への支援として効果は出ている。ホームページの立ち上げの他、アンケートなどを分析し、PRの方向性を検討したい。
	2 次 評 価	所 属 長	評 価	今後の方向性
			C. 事業継続	移住定住を促進し若い世代の人口を増加させることで、高齢化や転出による人口減少を鈍化させる事に繋がると思われる。今後も、ホームページや相談会などより効果的なPRの方法を検討しながら、移住定住を推進したい。
	3 次 評 価	町 長	評 価	今後の方向性

1. 事業の位置づけ										
(1) 事務事業名		空家等対策推進事業				(2) 新規・継続評価の別		継続		
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画				(4) 担当 部署	部(局)	総合政策部		
	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち					課	未来開発課		
	分野別目標	快適で住みよいまちづくり					係	移住定住係		
	施策分野	生活環境の充実				(5) 主担当者区分		係長		
	施策	空き家対策の推進				(6) 関連する課		都市整備課		
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等		空家等対策の推進に関する特別措置法、野木町空家等対策の推進に関する特別措置法施行細則、野木町空家等対策協議会設置要綱、野木町空き家バンク実施要綱、野木町空き家バンクリフォーム補助金交付要綱								
2. 事業内容・投入コスト										
(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	空家等の所有者				実施期間	H28 ～			
	事業内容	空き家の中でも再利用が可能な物件については、空き家バンク登録を促し有効活用されるよう努めるとともに、適正な管理が行われていない空き家の所有者等には、継続的に必要な措置を助言・指導する。また、空き家の情報収集に努める。								
	前年度から改善した点									
(2) 投入 コスト	会計	010 一般会計				予算科目	7 款	4 項	1 目	
	事業費	区分	単位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)		
		コスト総額		千円	3,726	8,541	4,833	8,749	12,992	
		事業費等		千円	2,412	142	93	1,417	6,516	
		財源内訳	国支出金	千円						
			県支出金	千円						
			地方債	千円						
			その他	千円						
			一般財源	千円	2,412	142	93	1,417	6,516	
		人件費		千円×人役	1,314	8,399	4,740	7,332	6,476	
		正規職員		千円×人役	5,968 × 0.20	5,920 × 1.35	6,053 × 0.75	6,053 × 1.15	6,053 × 1.00	
		正規職員時間外勤務		千円×人役	402 × 0.30	357 × 1.14	470 × 0.43	470 × 0.79	470 × 0.90	
		その他職員		千円×人役	×	×	×	×	×	
		3. 活動指標・成果指標								
(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	平成30年度			令和元年度			
	目標			実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)		
	協議会の開催			回	3	3	100.0	3	1	33.3
	管理不全空き家情報の取得			件	20	22	110.0	20	22	110.0
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	平成30年度			令和元年度			
	目標			実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)		
	空き家管理改善件数			件	8	11	137.5	8	12	150.0

4. 評価					
(1) 必要性	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価		理 由	空き家の有効活用や適正な管理を施策の目標としているので、十分結びつく事務である。
		A. 結びつく			
	町民のニーズに即した事務・事業か	評 価		理 由	空き家の近隣住民等からの苦情や情報提供があり、町民の関心の高さが伺えることからニーズが増大しているといえる。
		A. ニーズが増大している事業である			
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評 価		理 由	特定空家等については行政主体で行う以外ない。
		B. 行政主体が望ましい			
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評 価		理 由	生活環境課実施の空き地除草業務や、都市整備課の道路管理業務と連携し、除草や伐採も行うことも考えられるが、現時点では現状が望ましい。
		A. 現状が望ましい			
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評 価		理 由	苦情があった物件については、空家所有者に助言・指導等を行っているため、公平性が保たれている。
		A. 保たれている			
	事業の受益者負担割合は妥当か	評 価		理 由	空き家管理の受益者は苦情が解決される隣接居住者であり、町民誰でも受益者になる可能性がある。空家所有者への行政対応時に負担金が生じるものではない。
		A. 妥当である			
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評 価		理 由	空き家バンクの創設により、空き家の利活用を進めることができると考える。また、遠方で管理の難しい方にシルバー人材センターなどの活用も含めた「空き家管理のお願い」を通知し、特定空家等の抑制をする。
		A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある			
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評 価		理 由	空き家は今後も増える可能性が高く、空き家対策事業はより必要となってくる事業である
		A. 事業終了の可能性はない			
5. 今後の課題・方向性					

(1) 改善点	主 担 当 者	空き家の有効活用については、野木町空き家バンクリフォーム補助を創設したことにより、空き家バンクの登録促進をすることで利活用に繋げていけるよう積極的にPRをしていきたい。また、管理不全な空き家については、引き続き所有者等に適正な管理を促し、比較的良好な空き家は活用できるよう所有者へ向けて情報を発信していく。また、町内に自治会からいただいた空き家情報も活用し管理不全の空き家の減少に努めたい。			
(2) 評価・今後の方針	1 次 評 価	担 当 係 長	評 価	今後の方向性	
			C. 事業継続	空き家バンクによる利活用、空き家管理のお願い通知、特定空家等判断基準に基づいた特定空家等の認定などで管理不全な空き家を減少できるよう事業を進めていきたい。また、空き家の情報が入り次第対応できるよう体制を整えていきたい。	
	2 次 評 価	所 属 長	評 価	今後の方向性	
			C. 事業継続	適切な空き家の管理を促すとともに、再利用可能な空き家の有効活用に繋がるよう、今年度より空き家バンクリフォーム補助を創設。ホームページや広報で周知し管理不全な空き家の減少を図っていきたい。	
	3 次 評 価	町 長	評 価	今後の方向性	